



日耳鼻医学会 FAX ニュース NO 149

平成21年2月17日 発行 (特)日本耳鼻咽喉科医学会 E-mail jimuj@jenti.or.jp HP <http://www.jenti.or.jp>
〒104-0031 東京都中央区京橋2-11-8 全医協連会館5F FAX 03-5524-5228 TEL 03-5524-5230

常用漢字に「咽」「喉」も追加

文化審議会国語分科会は1月27日、社会生活で使う目安となる常用漢字に新たに「岡」「俺」など191字を追加し、「刃」「鍾」など5字を削除する新常用漢字表(仮称)の試案を審議し了承した。3月と秋頃にそれぞれ意見公募をし、修正を検討して来年2月の答申を目指す。

追加される主な漢字は以下のとおり。

咽 喉 眉 膝 肘 頬 枕 爪 頓 尻 腎 腺 唾
痕 腫 骸 嗅 股 潰 顎 腫 蓋 腫 誰 挨拶

DVDでモニター・ペイシェント対策

医療機関でのいわゆる「モニター・ペイシェント」の暴言、暴力対策に詳しい労働科学研究所の吉川徹副所長と北里大医学部の和田耕治氏(公衆衛生学)の講演の様相を収録したDVD「一般医療機関における暴言・暴力の予防と対策」(ケアネット)が、1月16日から発売されている。コンテンツは、医療機関における安全衛生マネジメント 医療機関における暴言・暴力対策 効果的な暴言・暴力のリスクマネジメント の3部構成で、収録時間は81分。国内の医療機関での対策例や、海外での先進的な取り組みなどを紹介している。

購入はCareNet.com「ショッピング/DVD」の「DVD名作セレクション」URL:<http://www.carenet.com/store/dvd/bougen/01.aspx>より。定価10500円(税込み) (CBニュース)

未収金問題 09年度厚労省予算案で財政的支援

未収金対策について厚労省は09年度予算案で医療機関が実施する実践的な取り組みに対して財政的支援を行うために6000万円を計上した。医療機関20カ所と市町村94カ所程度への補助金交付が計画されている。具体的な交付要綱などは予算成立後に定時される見通し。その一方で、医療現場では個々の病院での未収金対策への取り組みが勧められているが、医師法で課せられる診療の応召義務の緩和を求める声強い。

東京大病院は、この10年間で累積未収金額が4億円に昇り、その回収策として、入院予定患者に限度額適用認定証の交付を受けるよう周知徹底を図るとともに入院時の預かり金10万円の徴収またはクレジットカードでの支払い約束払いをしてもらうなど、対策に動き出している。

また「検査で異常なしだったから支払わないと言い出す患者や、預かり金を払わないと入院させないのか」という患者が存在するのが医療の現場だ。どんな無理な要求でも応召義務を楯に来られたら受け入れざるを得ない」とし、特に不当な場合には応召義務の弾力的な運用で対応できる仕組み作りが必要と指摘した。(JM)

外来管理加算805億円の減収見込み 日医総研WP

日医総研は2008年度診療報酬改定が医療機関の収入などに与える影響を試算した結果をワーキングペーパー(WP)にまとめた。それによると、保険診療収入の前年同期比は、病院ではかろうじて増収となったものの、増収分は大学病院に集中し、小規模な個人病院では改定効果も診療所からの財政支援効果も盛られなかった。また、診療所では日医、厚労省のデータでもマイナスだった。

外来管理加算については、診療所での当初の減収見込みは240億円だったが、日医レセプト帖佐からは見込みを大幅に上回る805億円の減収になるとの試算結果が示された。

WPによると、「診療所の損益分岐点比率が100%に近づいている実態を踏まえ、基本診療料の枠組みの中で外来管理加算のあり方を見直すことに先立って、緊急の対応策も求められている」と強調している。(JM News topics)

医療費の通知をインターネットで

政府管掌健康保険は平成20年12月26日に全国健康保険協会(以下、協会)に変更されたが、平成21年4月より希望者にはインターネットを通じて医療費通知のサービスを行う予定。

これまで、年に2回、紙ペースで実施してきたが今後、希望者にはユーザーID及びパスワードの登録をして貰った上で、毎月の医療費の情報をインターネットを通じて提供する。

照会できる医療費情報は従来の紙ベースの医療費通知の内容と同様であり、世帯単位で、診療年月 受診者名 診療区分 診療日数 医療機関名 医療費の総額 保険適用額 公費負担額、自己負担額という内容。

レセプトオンライン請求義務化に関する政府答弁

1月16日の平岡秀夫衆議院議員の診療報酬オンライン請求(以下請求)に関する質問にたいしての政府の答弁は以下の通り(抜粋)

- Q 請求の導入目的は何か。医療費の抑制ではないか。
- A 医療保険事務のコストを大幅に削減するとともに(中略)国民医療費を適正化することを目標と掲げており、医療費の抑制を目的として導入するものではない。
- Q 国民皆保険のもとで保険診療を行えば、保険給付に対する請求権が発生する。その請求方式をオンライン方式にのみ限定することは、請求権の侵害にあたる可能性があるのではないか。
- A 健康保険法上、保険医療機関が療養の給付などに係わる診療報酬等の請求を行う場合には、請求省令で定める手続きに従って行うこととしており、請求の導入は、その手続きの一態様を定めるものであることから、これが請求権や財産権の侵害に当たるとは考えていない。

2月2日から花粉飛散状況の提供を開始

環境省花粉観測システム(愛称:はなこさん) スギ、ヒノキの花粉の飛散が本格化するのを控え、環境省は2日、「花粉観測システム(はなこさん)」のHP (<http://kafun.taiki.go.jp/>)で花粉情報の提供を始めた。

今春の飛散量は、例年並みかやや多めと予想され、同省は「情報をこまめにチェックし、外出時に花粉が付きにくい化学繊維の服を着るなどの対策を」と呼びかけている。

全国134カ所に設置された測定器が1時間ごとに観測した花粉数を提供するもので、2002年度から続けているサービス。同省によると、東北は例年よりやや多め、関東、東海、九州は例年並み、近畿・中国は例年並みかやや多めという。飛散が始まる時期は例年並みで、九州、四国、関東が2月10~20日、近畿、北陸が2月20日~3月1日、東北が3月1~10日と予測されている。(2009年2月2日 読売新聞)

プロスタグランジンD₂・トロンボキサンA₂受容体拮抗剤
アレルギー性鼻炎治療剤

バイナス錠 50mg / 75mg

ラマトロバン錠

Baynas® 薬価基準収載

指定医薬品、処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること)

効能・効果、用法・用量、禁忌、使用上の注意等については、製品添付文書をご参照ください。

販売(資料請求先:学術部) **日本新薬株式会社**
〒801-8550 京都府南区吉野町西ノ庄門口14
<http://www.nippon-shinyaku.co.jp>

製造販売元 **バイエル薬品株式会社**
大阪市北区梅田2-4-9 〒530-0001
<http://www.bayer.co.jp/byl>
(2008年8月作成)